



SUNNY SIDE UP
GROUP

Make World Better

たのしいさわぎで明日の希望をつくる

第40回

定時株主総会 招集ご通知

証券コード 2180

日 時 2025年9月26日(金曜日)
午前10時(受付開始時刻) 午前9時30分)

場 所 東京都渋谷区千駄ヶ谷四丁目23番5号
プライム千駄ヶ谷ビル8階 当社本社内
会場が前回と異なっておりますので、末尾の「定時株主総会 会場
ご案内図」をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。

決議事項 第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)
3名選任の件
第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

ご来場の際は、本書と議決権行使書用紙をご持参ください。

目 次

招集ご通知

議決権行使についてのご案内	
第40回定時株主総会招集ご通知	1

株主総会参考書類（議案）

株主総会参考書類	3
----------	---

事業報告

1. サニーサイドアップグループの現況	
（1）当連結会計年度の事業の状況	15
（2）直前3事業年度の財産及び損益の状況	20
（3）重要な親会社及び子会社の状況	21
（4）対処すべき課題	22
（5）主要な事業内容	23
（6）主要な事業所	24
（7）従業員の状況	24
（8）主要な借入先の状況	25
（9）その他サニーサイドアップグループの 現況に関する重要な事項	25
2. 会社の現況	
（1）株式の状況	26
（2）会社役員の状況	27

連結計算書類

連結貸借対照表	32
連結損益計算書	33
連結株主資本等変動計算書	34

計算書類

貸借対照表	35
損益計算書	36
株主資本等変動計算書	37

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告	38
計算書類に係る会計監査報告	40
監査等委員会の監査報告	42

大切な 株主のみなさまへ

今年も株主総会の季節がやってまいりました。
サニーサイドアップグループを支えてくださるみなさまに直接お会いできるこの日を、私は毎年、心から楽しみにしています。

本年、私たちは創業40周年を迎えました。男女雇用機会均等法が施行された1985年、小さな中野のワンルームマンションで会社はスタートしました。私はまだ10代でした。

“たのしいさわざをおこしたい”という想いに共感してくれた仲間、信頼して仕事を任せてくださったクライアント、そして未来を託してくださる8,000名を超える株主のみなさまに支えられ、今では400名を超えるメンバーとともに、新たなフェーズへと歩みを進めています。

振り返れば、この40年間は、目の前の仕事に夢中で走り続けてきた毎日でした。しかし、多くのステークホルダーを抱える今、私たちは企業として、社会全体にも目を向ける必要性を強く感じています。

まだまだ小さな企業ではありますが、「小さな組織だからこそできる役割」があると確信しています。機動力と柔軟性を活かし、小さな変化を積み重ねることで、私たちらしい“インパクト”を世の中に届けていきたいと思っています。

そのために欠かせないのは、想いを共有できる「人財」です。私たちは、働き方や生き方の多様性を尊重し、ウェルビーイングを支える環境づくりに力を入れています。これからは、さらにAIを積極的に活用し、業務効率を高めることはもちろん、その先に生まれる「余白の時間」こそが、私たちの事業の可能性だと考えています。

創業当時の想い…

たのしいさわざをおこしたい。そのさわざで誰かを笑顔にし、明日の希望をつくりたい。
その気持ちは、今も変わりません。

小さな積み重ねが、やがて社会にポジティブな循環を生み、“たのしいさわざ”となって広がっていく未来を描き続けます。

これからも株主のみなさまとともに、“たのしいさわざ”で、より良い明日を創ってまいります。

株式会社サニーサイドアップグループ
代表取締役社長

沢田悦子

議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主のみなさまの大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



**株主総会に
ご出席される場合**

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

**2025年9月26日（金曜日）
午前10時**（受付開始：午前9時30分）



**書面（郵送）により
議決権を行使される場合**

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

**2025年9月25日（木曜日）
午後7時到着分まで**



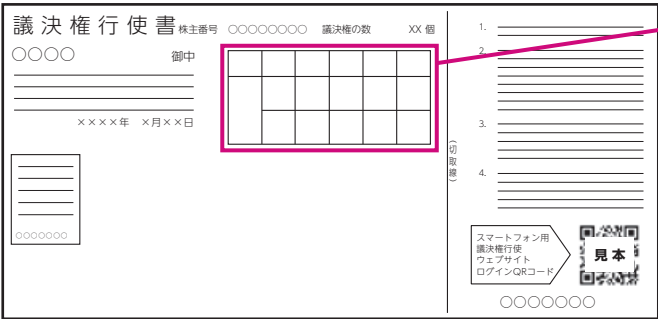
**インターネット等により
議決権を行使される場合**

次ページの案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限

**2025年9月25日（木曜日）
午後7時入力完了分まで**

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内



議決権行使書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 個
御中
××××年 ×月×日

スマートフォン用
議決権行使
ウェブサイト
ログインQRコード

見本

○

こちらに議案に対する賛否をご記入ください。

第2号、第3号議案

- 全員賛成の場合 >> **【賛】** の欄に○印
- 全員反対の場合 >> **【否】** の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 >> **【賛】** の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

第1号、第4号議案

- 賛成の場合 >> **【賛】** の欄に○印
- 反対する場合 >> **【否】** の欄に○印

※議決権行使書用紙はイメージです。

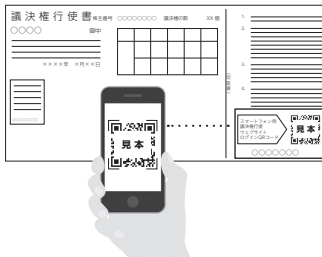
書面（郵送）及びインターネット等双方により議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

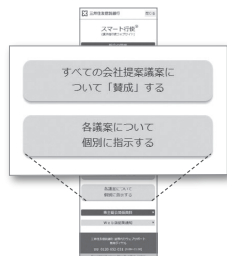
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

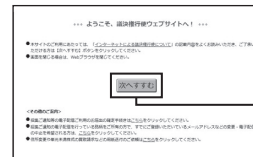
インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使
ウェブサイト

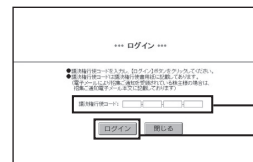
<https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

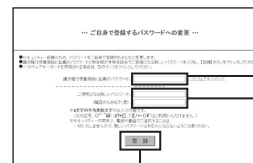
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)
(受付時間 9:00～21:00)

※機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

証券コード 2180
2025年9月8日

株 主 各 位

東京都渋谷区千駄ヶ谷四丁目23番5号
株式会社サニーサイドアップグループ
代表取締役社長 次 原 悦 子

第40回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご支援を賜り誠にありがとうございます。

さて、当社第40回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイト「第40回定時株主総会招集ご通知」として掲載しておりますので、以下の当社ウェブサイトへアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト https://ssug.co.jp/ir/stockholders_meeting/



電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下のウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名（サニーサイドアップグループ）」又は「証券コード（2180）」を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、当日ご出席されない場合は、インターネット等又は書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2025年9月25日（木曜日）午後7時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2025年9月26日（金曜日）午前10時（受付開始：午前9時30分）

2. 場 所 東京都渋谷区千駄ヶ谷四丁目23番5号
プライム千駄ヶ谷ビル8階 当社本社内
※会場が前回と異なっておりますので、末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。

3. 目的事項
報告事項
- 第40期（2024年7月1日から2025年6月30日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 第40期（2024年7月1日から2025年6月30日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件
- 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
- 第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）
- 議決権行使書面において、各議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。
 - インターネット等により、複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使されたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
 - インターネット等と議決権行使書面により、重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効なものとして取り扱わせていただきます。

以 上

~~~~~

◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

◎本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。当該書面は、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。

- 事業報告の「新株予約権等の状況」「会計監査人の状況」「業務の適正を確保するための体制」「会社の支配に関する基本方針」
- 連結計算書類の「連結注記表」
- 計算書類の「個別注記表」

したがいまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

当社は、中長期的な企業価値向上及び配当を通じた株主への直接的な利益還元を経営上の重要課題と認識しており、健全な財務体質の維持や積極的な事業展開のための内部留保の充実等を勘案した上で、配当性向30%程度を意識した安定的な配当の実施に加えて、機動的な利益還元を実施したいと考えております。

上記の基本方針のもと、以下のとおり第40期の期末配当をいたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金15円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は223,802,160円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
2025年9月29日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件

現任取締役（監査等委員である取締役を除く。以下本議案において同じ。）3名は本総会終結の時をもって全員が任期満了となります。

つきましては、取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、各候補者は、取締役会から任意の指名・報酬委員会へ諮問し、同委員会の答申を検討した結果に基づいております。

本議案について監査等委員会の意見の概要は、以下のとおりであります。

監査等委員会は、取締役会の構成、各候補者の専門知識、経験等を踏まえ、監査活動を通じて当事業年度における実績等を評価し、本議案で提案されている各候補者を取締役に選任することは適切であると判断しております。

なお、監査等委員会は、取締役の報酬等について、その水準と取締役の役割・職責とのバランス、当社業績等を勘案し、その内容は妥当であると判断しております。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏名                            | 独立性                         | 在任年数 | 当社における<br>現在の地位及び担当 | 取締役会<br>出席回数      |
|-----------|-------------------------------|-----------------------------|------|---------------------|-------------------|
| 1         | <div>再任</div> ツギハラ 次原 エツ コ 悦子 |                             | 40年  | 代表取締役社長             | 100%<br>(18回／18回) |
| 2         | <div>再任</div> ワタナベ 渡邊 ノリヒト 徳人 |                             | 20年  | 代表取締役副社長            | 100%<br>(18回／18回) |
| 3         | <div>再任</div> ナガイ 長井 トオル 亨    | <div>社外</div> <div>独立</div> | 6年   | 社外取締役               | 100%<br>(18回／18回) |

|                 |                                                        |
|-----------------|--------------------------------------------------------|
| 略歴、当社における地位及び担当 |                                                        |
| 1985年7月         | 当社設立 取締役就任                                             |
| 1997年6月         | 当社代表取締役社長就任（現任）                                        |
| 2021年6月         | 一般社団法人日本経済団体連合会 ダイバーシティ推進委員会委員長就任（現任）                  |
| 2022年1月         | 国際PR協会（International Public Relations Association）会長就任 |
| 2024年5月         | 一般社団法人日本経済団体連合会 審議委員会副議長就任（現任）<br>（現在に至る）              |
| 重要な兼職の状況        | 一般社団法人日本経済団体連合会 ダイバーシティ推進委員会委員長                        |
|                 | 一般社団法人日本経済団体連合会 審議委員会副議長                               |
| 所有する当社の株式数      |                                                        |
| 1,172,400株      |                                                        |

|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役候補者とした理由                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| 終戦から80年。我々は繁栄の享受とさまざまな歪みも経験の中で、少なくとも戦で人が命を落とすことのない社会の継続が決して当たり前ではないことを先人への感謝と共に胸に刻み続けなくてはなりません。またその半分にあたる40年、弊社の顔として変わらぬ存在感を発揮する一人の女性がいることにも改めて驚かされます。この国でかくも長きに渡って経営に携わる存在は稀有ですが、ことさら弊害を感じないのは、変化に機敏に対応する叡智というよりも40年を経ても変わらぬ懲りない性格に起因すると思われます。状況打破に直結するひらめきと実行力は驚りを見せぬ一方で、抑えきれない情動に基づく軽薄な行動、発言、発信でいまだに周囲を窮地に陥れ、社員から校則違反レベルの叱責を受け続ける日々。しかしこの国の道行きや次世代の未来にも責任を帯びる今、常識をも弾力的に解釈、運用する柔軟性、国際舞台ではやや押し売りに近いフレンドリーな物腰も含め、相手に争う気さえ萎えさせるコミュニケーション能力は問題解決に不可欠であり、戦後80年の節目に改めて平和と協調への願いを込め、当グループの枠組みに留まらない活動への期待と共に今年も取締役候補といたします。 |

|                                                                                                                                                                                          |                                                                                                                                                                                          |       |                |    |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|----------------|----|
| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                | 2                                                                                                                                                                                        | 渡邊 徳人 | (1968年 3月 2日生) | 再任 |
| 略歴、当社における地位及び担当                                                                                                                                                                          |                                                                                                                                                                                          |       |                |    |
| 1997年 5月                                                                                                                                                                                 | 税理士登録                                                                                                                                                                                    |       |                |    |
| 1997年 6月                                                                                                                                                                                 | 当社監査役就任                                                                                                                                                                                  |       |                |    |
| 2005年 7月                                                                                                                                                                                 | 当社取締役就任                                                                                                                                                                                  |       |                |    |
| 2006年 9月                                                                                                                                                                                 | 当社代表取締役副社長就任（現任）                                                                                                                                                                         |       |                |    |
| 2012年 7月                                                                                                                                                                                 | (株)クムナムエンターテインメント代表取締役就任（現任）                                                                                                                                                             |       |                |    |
| 2013年12月                                                                                                                                                                                 | SUNNY SIDE UP KOREA, INC代表取締役就任（現任）                                                                                                                                                      |       |                |    |
| 2017年 7月                                                                                                                                                                                 | (株)フライパン代表取締役会長就任（現任）                                                                                                                                                                    |       |                |    |
| 2020年 3月                                                                                                                                                                                 | (株)ステディスタディ代表取締役（現任）                                                                                                                                                                     |       |                |    |
| 2025年7月                                                                                                                                                                                  | (株)エージェントIGホールディングス社外取締役就任（現任）<br><br>（現在に至る）                                                                                                                                            |       |                |    |
| 重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                 | <div><div>(株)クムナムエンターテインメント 代表取締役<br/>SUNNY SIDE UP KOREA,INC 代表取締役<br/>(株)フライパン 代表取締役<br/>(株)ステディスタディ 代表取締役<br/>(株)エージェントIGホールディングス 社外取締役</div><div>所有する当社の株式数<br/>761,100株</div></div> |       |                |    |
| 取締役候補者とした理由                                                                                                                                                                              |                                                                                                                                                                                          |       |                |    |
| <p>渡邊徳人氏は、税理士としてのキャリアを軸に当社のIPOの実現、フードブランディング事業の創出、東証一部への市場区分の変更、M&amp;A等に尽力し当社の事業基盤の構築に取り組んできました。</p> <p>これらの経験及び実績は、持株会社ならびに当社グループの持続的な成長と企業価値の向上に向けて引き続き必要不可欠であると考え、取締役候補者としてしました。</p> |                                                                                                                                                                                          |       |                |    |

略歴、当社における地位及び担当

|          |                                                                   |
|----------|-------------------------------------------------------------------|
| 1989年4月  | 大和証券(株)入社                                                         |
| 1996年1月  | モルガン・スタンレー・ジャパン・リミテッド（後にモルガン・スタンレー証券会社、現モルガン・スタンレーM U F G証券(株)）入社 |
| 2000年12月 | 同社マネージングディレクター就任                                                  |
| 2003年9月  | 同社マネージングディレクター・株式調査部長（後に調査統括本部長）就任                                |
| 2008年6月  | (株)エヌ・ジー・アイ・コンサルティング設立・代表取締役就任（現任）                                |
| 2009年7月  | (株)アドバンスト・リサーチ・ジャパン取締役調査統括責任者就任                                   |
| 2009年12月 | (株)イー・アール・ジェイ・ストラテジック・アドバイザー代表取締役就任                               |
| 2015年6月  | (株)アールシーコア取締役Ω戦略室長兼経営戦略・IR担当就任                                    |
| 2015年8月  | (株)フェザントタイムシェアマネジメント代表取締役社長就任                                     |
| 2019年9月  | 当社社外取締役就任（現任）                                                     |
| 2020年4月  | Lincoln International LLC シニアアドバイザー就任（現任）                         |
| 2022年4月  | デジタルハリウッド大学客員准教授（2024年より特任准教授）就任（現任）<br><br>（現在に至る）               |

重要な兼職の状況 (株)エヌ・ジー・アイ・コンサルティング 代表取締役

所有する当社の株式数  
62,200株

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

長井亨氏は、証券業界における実績から、金融分野における幅広い知見と豊富な経験を有しているだけでなく、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な視点で助言を頂ける存在です。主に事業計画の精査、各種投資案件の判断、資本政策及び株主還元策の策定においては勿論、任意の指名・報酬委員会の委員長としても、深い知見に基づく答申・助言を期待しております。

長井氏の経験及び実績は、適切な意思決定及び経営全般の監督の観点から、取締役会の機能強化にとって非常に大きな存在であると考え、社外取締役候補者としました。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 長井亨氏は、社外取締役候補者であります。
3. 当社は、長井亨氏を東京証券取引所の定めにに基づく独立役員として届け出ております。本総会において、同氏の再任が承認された場合、引き続き、同氏を独立役員とする予定です。
4. 長井亨氏は、証券業界における実績から、金融分野における幅広い知見と豊富な経験を有しており、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な視点からの助言を目的として、社外取締役として選任をお願いしております。なお、同氏の社外取締役としての在任期間は6年となります。
5. 当社は、長井亨氏との間で、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。本総会において同氏の再任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。
6. 当社は、当社の取締役を被保険者として、役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しております。当該保険契約の内容の概要は、「事業報告 2. 会社の現況（2）会社役員の状況」に記載のとおりです。各候補者の再任が承認された場合、当該保険契約の被保険者となります。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

現任の監査等委員である取締役3名は本総会終結の時をもって全員が任期満了となります。  
つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いしたいと存じます。  
なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 |    | 氏名                   | 独立性   | 在任年数 | 監査等委員会<br>出席回数    | 取締役会<br>出席回数      |
|-----------|----|----------------------|-------|------|-------------------|-------------------|
| 1         | 再任 | シライ<br>白井 耀          |       | 8年   | 100%<br>(18回／18回) | 100%<br>(18回／18回) |
| 2         | 再任 | フジイ<br>藤井 麻莉         | 社外 独立 | 3年   | 100%<br>(18回／18回) | 100%<br>(18回／18回) |
| 3         | 再任 | ハットリ<br>服部 ケイコ<br>景子 | 社外 独立 | 2年   | 100%<br>(18回／18回) | 100%<br>(18回／18回) |

(注) 白井耀氏の戸籍上の本名は「白井晃」です。

候補者  
番号

1

シライ

アキラ

白井 耀

(1966年5月21日生)

再任

| 略歴、当社における地位及び担当       |                                  |
|-----------------------|----------------------------------|
| 2000年5月               | 当社入社                             |
| 2000年7月               | 当社エンタテインメント事業部長就任                |
| 2005年9月               | 当社取締役管理本部長就任                     |
| 2009年7月               | 当社取締役P R本部長就任                    |
| 2010年8月               | 一般財団法人東京マラソン財団マーケティング本部長就任       |
| 2012年4月               | 公益財団法人東京都スポーツ文化事業団特命担当部長就任       |
| 2016年9月               | 当社常勤監査役就任                        |
| 2017年9月               | 当社取締役（監査等委員・常勤）就任（現任）            |
| 2020年1月               | (株)サニーサイドアップ監査役就任（現任）<br>（現在に至る） |
| 重要な兼職の状況              | (株)サニーサイドアップ 監査役                 |
| 所有する当社の株式数<br>32,000株 |                                  |

監査等委員である取締役候補者とした理由

白井耀氏は、当社の管理部門及びPR事業の担当取締役等の重職を歴任し、また社外においては東京都の外郭団体要職に就くなどスポーツ行政分野での実績も豊富であり、当社事業分野及びその特性について精通しております。さらに、当社監査役・監査等委員である取締役に就任後は、当社のガバナンス体制の強化にも貢献しております。

これらの経験及び実績は、当社の持続的成長に向けた実効性のある企業統治体制の確立に寄与することが期待されるため、引き続き同氏を監査等委員である取締役候補者としました。

|           |   |                          |                |    |    |    |
|-----------|---|--------------------------|----------------|----|----|----|
| 候補者<br>番号 | 2 | フ ジ イ<br>藤井<br>マ リ<br>麻莉 | (1981年12月21日生) | 再任 | 社外 | 独立 |
|-----------|---|--------------------------|----------------|----|----|----|

|                 |                                                  |  |  |                  |  |  |
|-----------------|--------------------------------------------------|--|--|------------------|--|--|
| 略歴、当社における地位及び担当 |                                                  |  |  |                  |  |  |
| 2006年10月        | 弁護士登録（第二東京弁護士会）<br>森・濱田松本法律事務所入所                 |  |  |                  |  |  |
| 2012年1月         | 内閣府男女共同参画局推進課課長補佐就任                              |  |  |                  |  |  |
| 2014年12月        | (株)トライフォート社外常勤監査役就任                              |  |  |                  |  |  |
| 2019年1月         | 三浦法律事務所パートナー（現任）                                 |  |  |                  |  |  |
| 2019年4月         | 第二東京弁護士会 副会長就任                                   |  |  |                  |  |  |
| 2020年4月         | 日本弁護士連合会 常務理事就任<br>文京区男女平等参画推進会議委員（現任）           |  |  |                  |  |  |
| 2022年9月         | 当社社外取締役（監査等委員）就任（現任）                             |  |  |                  |  |  |
| 2023年6月         | (株)LIFE CREATE（現、(株)LOIVE）社外監査役就任（現任）<br>（現在に至る） |  |  |                  |  |  |
| 重要な兼職の状況        | 三浦法律事務所 パートナー                                    |  |  |                  |  |  |
|                 | (株)LOIVE 社外監査役                                   |  |  |                  |  |  |
|                 |                                                  |  |  | 所有する当社の株式数<br>0株 |  |  |

|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p><b>監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要</b></p> <p>藤井麻莉氏は弁護士としての法務実務の経験を通じて培われた企業法務、コーポレート・ガバナンス及びリスクマネジメントに関する高い専門知識を有していることに加え、内閣府男女共同参画局推進課課長補佐を務めるなど女性の活躍促進をはじめとするダイバーシティの領域での専門家でもあります。</p> <p>常勤監査役として会社経営に関与した経験を含め、同氏の経験及び実績から、取締役の経営の監督をしていただくとともに、当社のサステナビリティに関する取り組みについて助言を頂戴することを期待しており、当社の持続的成長に向けた実効性のある企業統治体制の確立に寄与していただくため、引き続き同氏を監査等委員である社外取締役候補者としました。</p> |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

|           |   |                         |               |    |    |    |
|-----------|---|-------------------------|---------------|----|----|----|
| 候補者<br>番号 | 3 | ハットリ<br>服部<br>ケイコ<br>景子 | (1976年1月29日生) | 再任 | 社外 | 独立 |
|-----------|---|-------------------------|---------------|----|----|----|

| 略歴、当社における地位及び担当 |                                       |
|-----------------|---------------------------------------|
| 1998年4月         | (株)富士銀行（現、(株)みずほ銀行）入行                 |
| 2000年4月         | ジャーディンフレミング証券(現、JPモルガン証券(株)) 東京支店入社   |
| 2001年6月         | BNPパリバ証券(株)東京支店入社                     |
| 2006年12月        | 新日本監査法人(現、EY新日本有限責任監査法人) 入所           |
| 2010年9月         | 公認会計士登録                               |
| 2014年2月         | 服部景子公認会計士事務所開設 所長就任（現任）               |
| 2016年1月         | (株)ツクルバ常勤監査役就任                        |
| 2020年12月        | (株)サンワカンパニー(現、(株)ミラタップ) 社外監査役就任（現任）   |
| 2023年8月         | (株)Fast Beauty社外監査役就任（現任）             |
| 2023年9月         | 当社社外取締役（監査等委員）就任（現任）                  |
| 2023年11月        | (株)estie常勤監査役就任（現任）<br><br>（現在に至る）    |
| 重要な兼職の状況        | 服部景子公認会計士事務所 所長<br><br>(株)estie 常勤監査役 |

|                      |
|----------------------|
| 所有する当社の株式数<br><br>0株 |
|----------------------|

|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |  |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--|
| 監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |  |
| 服部景子氏は、公認会計士としての専門的な知識、豊富な実務経験を有しているほか、複数の会社の監査役をつとめております。常勤監査役として会社経営に関与した経験を含め、同氏の知識と経験に基づき、特に財務、ファイナンスに関する専門的な観点から取締役の経営を監督していただくとともに、経営全般に助言を頂戴することを期待しており、当社の持続的成長に向けた実効性のある企業統治体制の確立に寄与していただくため、引き続き同氏を監査等委員である社外取締役候補者としてしました。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |  |
| (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。<br>2. 藤井麻莉氏、服部景子氏は、社外取締役候補者であります。<br>3. 藤井麻莉氏は、弁護士として専門知識を活かした経営監督と当社のサステナビリティに関する取り組みについての助言を期待して社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏の社外取締役としての在任期間は3年となります。<br>4. 服部景子氏は、公認会計士としての高度な専門的知識を有しており、当社の業務執行に関する意思決定において妥当性及び適正性の見地から適切な提言をいただくことを期待して社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏の社外取締役としての在任期間は2年となります。<br>5. 社外取締役との責任限定契約の内容の概要は以下のとおりであります。<br>当社は、藤井麻莉氏、服部景子氏との間で、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。本総会において、藤井麻莉氏、服部景子氏の選任が原案どおり承認された場合、会社法第427条第1項に基づき、両氏との間で、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額までの責任を限定する契約を継続する予定です。 |  |

6. 当社は、藤井麻莉氏、服部景子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。本総会において、藤井麻莉氏、服部景子氏の選任が原案どおり承認された場合、両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。
7. 当社は、白井耀氏との間で、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。本総会において、白井耀氏の選任が原案どおり承認された場合、会社法第427条第1項に基づき、同氏との間で、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額までの責任を限定する契約を継続する予定です。
8. 当社の取締役を被保険者として、役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しております。当該保険契約の内容の概要は、「事業報告 2. 会社の現況（2）会社役員の状況」に記載のとおりです。各候補者の再任が承認された場合、当該保険契約の被保険者となります。

（ご参考）

取締役および監査等委員である取締役のスキルマトリクス  
（本総会において各取締役候補者が選任された場合）

凡例：主スキル ◎、副スキル ○

| 氏名          | 当社における<br>地位・役職 | 独立性 | 社外役員の主な<br>バックグラウンド | 主な専門性 |             |                      |              |                  |                                |
|-------------|-----------------|-----|---------------------|-------|-------------|----------------------|--------------|------------------|--------------------------------|
|             |                 |     |                     | 企業経営  | グローバル<br>経験 | ESG・<br>サステナビリ<br>ティ | 財務<br>ファイナンス | 法務<br>労務<br>人財開発 | リスク<br>マネジメント・<br>コンプライ<br>アンス |
| 取締役         |                 |     |                     |       |             |                      |              |                  |                                |
| 次原 悦子       | 代表取締役           |     |                     | ◎     | ◎           | ◎                    |              | ○                | ○                              |
| 渡邊 徳人       | 代表取締役           |     |                     | ◎     | ◎           |                      | ◎            |                  |                                |
| 長井 亨        | 社外取締役           | ○   | 証券アナリスト             | ○     | ◎           | ○                    | ◎            |                  |                                |
| 監査等委員である取締役 |                 |     |                     |       |             |                      |              |                  |                                |
| 白井 耀        | 監査等委員<br>(常勤)   |     |                     | ○     |             | ○                    |              |                  | ◎                              |
| 藤井 麻莉       | 監査等委員<br>(社外)   | ○   | 弁護士                 |       |             | ○                    |              | ◎                | ◎                              |
| 服部 景子       | 監査等委員<br>(社外)   | ○   | 公認会計士               |       |             |                      | ◎            |                  | ◎                              |

（注）本表は各取締役・各監査等委員である取締役が有する全てのスキルを表すものではありません。

## 第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

ヨネダ エミ  
米田 恵美

(1984年1月20日生)

社外

独立

### 略歴

|          |                                               |
|----------|-----------------------------------------------|
| 2004年12月 | 新日本監査法人（現、EY新日本有限責任監査法人）入所                    |
| 2013年9月  | 米田公認会計士事務所設立 代表就任（現任）                         |
| 2018年3月  | 公益社団法人日本プロサッカーリーグ 常任理事就任                      |
| 2021年1月  | 一般社団法人エヌワン設立 代表理事就任（現任）                       |
| 2021年11月 | アララ(株)（現、ペイクラウドホールディングス(株)）社外取締役(監査等委員)就任(現任) |
| 2022年3月  | (株)ダイレクトマーケティングミックス 社外取締役就任(現任)               |
| 2022年6月  | (株)ヨコオ 社外監査役就任                                |
| 2024年6月  | (株)ヨコオ 社外取締役就任(現任)                            |
|          | （現在に至る）                                       |

重要な兼職の状況 米田公認会計士事務所 代表

所有する当社の株式数

0株

### 補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

米田恵美氏は、大手監査法人において上場企業の会計監査やデューデリジェンス・業務効率化支援を中心に幅広い業務に携わり、財務及び会計に関する高い知見を有しております。また、同氏は、公益社団法人日本プロサッカーリーグ常任理事として、同法人の中期計画立案、ガバナンス改革、人材開発・組織開発、SDGsの取組みを推進・主導した経験も有しております。さらに、社外取締役として複数の組織経営に携わってきたことから、同氏の知識と経験に基づき、特に財務、ファイナンスに関する専門的な観点から当社経営を監督いただくとともに、経営全般に助言を頂戴することを期待しており、当社の持続的成長に向けた企業統治体制の確立に寄与していただくため、補欠の監査等委員である社外取締役候補者となりました。

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
2. 米田恵美氏は、補欠の社外取締役候補者であります。  
3. 社外取締役との責任限定契約について

米田恵美氏が社外取締役に就任した場合は、社外取締役として当社との間で、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

4. 米田恵美氏が社外取締役に就任した場合は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員とする予定です。  
5. 米田恵美氏が社外取締役に就任した場合は、同氏が被保険者として、役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結する予定です。

以上

# 事業報告

(2024年7月1日から)  
(2025年6月30日まで)

## 1. サニーサイドアップグループの現況

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度（2024年7月1日～2025年6月30日）における当社グループは、PR（パブリックリレーションズ）発想を軸に、コミュニケーション戦略の策定から施策立案・支援まで、幅広いサービスを提供してまいりました。

中長期的な企業価値向上を目指す当社グループは、中長期経営方針「成長に向けた戦略方針」に沿って、事業ポートフォリオの中核と位置づけるブランドコミュニケーション事業を中心に収益力の向上を図るため、クライアントの維持・開拓や多様かつ付加価値の高いサービスの提供に取り組んでまいりました。さらに、従来のPRからマーケティングへ領域を広げて包括的なソリューションを提供し、事業機会の拡大を図るため、ビジネスディベロップメント事業に属する(株)TKG Consulting（2024年10月1日付で(株)サニーサイドエックスより商号変更）の主力事業をマーケティング戦略支援及びコンサルティング事業へと変更しました。

当社グループでは、2024年6月期からの3か年を対象に、成長への戦略投資枠として総額15億円を設定するなか、事業成長を支える人財への投資を加速し、新卒採用の継続と専門人財の獲得を進めました。教育も拡充し、専門教育プログラム「SUNNY UNIVERSITY」では、生成AIの活用など、実務に即したテーマを組み込んだほか、メディア担当から営業職へ移行する若手スタッフを対象とした教育プログラムを新設しました。また、前連結会計年度に改装した本社オフィスに続く職場環境整備を進め、2020年3月の連結子会社化以降、業績が好調に推移してきた(株)ステディスタディの更なる成長を見据えて、同社オフィスを2024年12月に拡張移転しました。

売上高につきましては、2期ぶりの増収を確保し、過去最高を更新しました。増収に寄与したブランドコミュニケーション事業では、IP（知的財産）コンテンツを活用した販促施策・商品企画の受注が拡大するとともに、PRも伸長しました。コスメ、商業施設・ホテルなど、これまで実績を積み重ねてきた業種で好調に推移したほか、近年注力してきた地方創生でも受注が拡大し、地域の食や観光資源の魅力を伝えるPRを担当しました。

営業利益につきましては、(株)ステディスタディのオフィス移転費用及び賞与関連費用の平準化の影響により、第3四半期連結累計期間まで軟調に推移しておりましたが、第4四半期の大幅増収が寄与し、5期連続の増益を達成しました。なお、賞与関連費用は、これまで予測可能性を低下させる要因の一つとなっていたため、当連結会計年度より四半期ごとの費用を計画段階で平準化し、業績進捗を勘案して計上するよう変更しております。

経常利益も5期連続の増益を達成し、親会社株主に帰属する当期純利益は2期ぶりの増益を確保したことから、営業利益以下の各段階利益はいずれも過去最高を更新しました。

これらの結果、当連結会計年度の業績は以下のとおりとなりました。

|                 |           |      |         |
|-----------------|-----------|------|---------|
| 売上高             | 195億87百万円 | (前期比 | 9.4%増)  |
| 営業利益            | 15億97百万円  | (前期比 | 9.0%増)  |
| 経常利益            | 16億35百万円  | (前期比 | 9.0%増)  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 9億48百万円   | (前期比 | 19.3%増) |

セグメントの構成及び業績は次のとおりです。

各セグメントにおける子会社の構成は下記のとおりです。

| 報 告 セ グ メ ン ト     | 構 成 子 会 社                |
|-------------------|--------------------------|
| イ.ブランドコミュニケーション事業 | (株)サニーサイドアップ             |
|                   | (株)グムナムエンターテインメント        |
|                   | (株)エアサイド                 |
|                   | (株)ステディスタディ              |
| ロ.フードブランディング事業    | (株)フライパン                 |
|                   | SUNNY SIDE UP KOREA, INC |
| ハ.ビジネスディベロップメント事業 | (株)グッドアンドカンパニー           |
|                   | (株)TKG Consulting (注)    |

(注) 2024年10月1日付で、(株)サニーサイドエックスより商号変更しております。

## イ．ブランドコミュニケーション事業

当事業では、クライアントである企業・団体等の活動や商品・サービスの価値を広く伝え、様々なステークホルダーと良好な関係性を構築するための戦略策定、施策立案・支援を担っております。具体的な施策は、プレスリリースの作成・配信、記者発表会、メディアリレーション、PRイベント、SNS戦略立案など、多岐に渡っております。また、販売施策・商品企画の立案・支援を手掛け、店頭等の消費者とのコンタクトポイントで購買・成約の意思決定を促すためのノウハウ・ソリューションを提供しております。前連結会計年度に従来のマーケティング&コミュニケーション事業とセールスアクティベーション事業を統合し、一体的にサービスを提供する体制を構築しております。

(株)サニーサイドアップでは、クライアントニーズにきめ細かく対応した企画力とメディアリレーションを強みとし、特定の業種に限定することなく、国内外のクライアントの商品・サービス、施設等のPRを担当するとともに、インフルエンサーとYouTube、Instagram等のSNSを組み合わせたマーケティングサービスを提供しています。また、PRと並ぶ主力サービスとして、キャラクター等のIPを活用したコンテンツ制作及び販促施策を手掛けるほか、商品キャンペーンの企画及びグッズ制作、雑貨の商品企画やOEMの機能・ノウハウを有しております。(株)クムナムエンターテインメントでは、強力なキャスティングネットワークと企画力を強みとし、日本及び韓国の人気アーティストや有名プロスポーツ選手等を起用したブランディング、コンテンツ開発を手掛けております。(株)エアサイドでは、高いクリエイティビティとエンターテインメント業界とのリレーションを武器に、人気アーティストを起用したCMをメディアに紹介するPR等を手掛けています。(株)ステディスタディでは、ファッションやライフスタイルブランドに関する専門的な知見やキャスティング力を活かし、PRやコンサルティングを提供しています。

当連結会計年度におきましては、クライアントとの関係性構築に向けて、大手企業のマーケティング責任者との接点を増やし、広報からマーケティング部門へと対象を広げて包括的な提案を行ったほか、PRと商品企画部門やグループ企業間で連携して提案する機会を増やすなど、付加価値の高い提案に取り組みました。主力の(株)サニーサイドアップでは、アップセルを意識した提案が徐々に結実し、クライアント当たりの売上高が増加しました。

売上高につきましては、IPコンテンツを活用した販促施策・商品企画が大幅に伸長し、人気キャラクターや映画連動の大型企画が牽引するなか、新たに取り組んだ販路拡大も増収に寄与しました。四半期ベースで減収が続いていたPRも第3四半期より増収に転じ、コスメ・ファッション、商業施設・ホテル、旅行・地方創生等の受注が拡大しました。商業施設・ホテルにつきましては、開業PRに携わった施設からのリテナー契約獲得を基盤として、東京都心で国内最大規模となる施設や関西・九州・沖縄地方のホテルの開業PRを新たに受注しました。なお、大阪・関西万博関連のPRは、万博が開幕した第4四半期を中心に寄与しました。利益につきましては、増収が寄与し、事業全体で増益を確保しました。

これらの結果、当事業の当連結会計年度の業績は以下のとおりとなりました。

|         |           |      |         |
|---------|-----------|------|---------|
| 売上高     | 162億25百万円 | (前期比 | 12.3%増) |
| セグメント利益 | 27億27百万円  | (前期比 | 7.7%増)  |

#### ロ. フードブランディング事業

当事業では、オーストラリア・シドニー発のオールデイダイニング「bills」の国内におけるブランディング、ライセンシングビジネス及び韓国におけるライセンス管理と店舗運営を行っております。国内で直営7店舗、韓国で直営2店舗を展開する当事業では、当連結会計年度に出退店及び改装はなく、休業期間は発生しておりません。

当事業では、年2回のメニュー改定を行い、ヴィーガンやグルテンフリーなど、幅広い客層を対象とした秋冬メニューを展開したほか、春夏メニューとして「地中海式コンフォート・フード」を展開しました。また、お台場店（東京都港区）でのイベントを機に、横浜赤レンガ店（神奈川県横浜市中区）、福岡店（福岡県福岡市中央区）でペット同伴可能なエリアを拡大するなど、顧客層や立地特性に合わせたブランディングの強化に取り組みました。

当事業では、客単価が高水準で推移するなか、インバウンド需要に支えられた銀座店（東京都中央区）及び大阪店（大阪府大阪市北区）、前連結会計年度に改装した七里ヶ浜店（神奈川県鎌倉市）及び表参道店（東京都渋谷区）で客数が増加し、増収となりました。利益につきましては、原材料費やブランド価値維持を目的としたメンテナンス費用が増加し、事業全体で減益となりました。

これらの結果、当事業の当連結会計年度の業績は以下のとおりとなりました。

|         |          |      |         |
|---------|----------|------|---------|
| 売上高     | 32億95百万円 | (前期比 | 0.8%増)  |
| セグメント利益 | 93百万円    | (前期比 | 19.8%減) |

#### ハ. ビジネスディベロップメント事業

当事業は、新規事業の開発・創出を通じてグループの事業領域を拡充する位置づけにあり、セグメント特性上、費用が先行する傾向にあります。

(株)グッドアンドカンパニーでは主に、ウェルビーイングや女性活躍推進等、社会課題の解決に資するコミュニケーションサービスを提供しています。(株)TKG Consultingでは、商業施設及び建物の企画、開発、管理運営のほか、XR映像を活用したソリューションを提供してまいりましたが、主力事業をマーケティング戦略支援及びコンサルティング事業へ転換しております。

当連結会計年度におきましては、コンサルティング事業の提案活動が本格化したものの、(株)TKG Consultingの既存事業の縮小により、減収となりました。利益につきましては、減収に加えて、前連結会計年度に発生したXR事業の譲渡に伴う一時的な収益要因が剥落したことから、事業全体で減益となりました。

これらの結果、当事業の当連結会計年度の業績は以下のとおりとなりました。

売上高 66百万円（前期比 65.4%減）  
セグメント利益 16百万円（前期比 39.3%減）

| 事業部門            | 売上高       | セグメント利益  |
|-----------------|-----------|----------|
| ブランドコミュニケーション事業 | 162億25百万円 | 27億27百万円 |
| フードブランディング事業    | 32億95百万円  | 93百万円    |
| ビジネスディベロップメント事業 | 66百万円     | 16百万円    |

#### ② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は163百万円で、主にブランドコミュニケーション事業における事務所移転工事等で150百万円、及び親会社である(株)サニーサイドアップグループにおける設備工事費等で9百万円であります。

#### ③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

#### ④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

#### ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

#### ⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

#### ⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況等

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分                 | 第 37 期<br>(2022年6月期) | 第 38 期<br>(2023年6月期) | 第 39 期<br>(2024年6月期) | 第 40 期<br>(当連結会計年度)<br>(2025年6月期) |
|---------------------|----------------------|----------------------|----------------------|-----------------------------------|
| 売上高(千円)             | 16,190,710           | 18,956,914           | 17,908,253           | 19,587,229                        |
| 親会社株主に帰属する当期純利益(千円) | 581,214              | 884,612              | 795,167              | 948,768                           |
| 1株当たり当期純利益 (円)      | 38.58                | 59.28                | 53.30                | 63.58                             |
| 総資産(千円)             | 7,548,992            | 8,595,398            | 8,472,908            | 10,409,778                        |
| 純資産(千円)             | 2,820,150            | 3,728,275            | 4,136,436            | 4,701,060                         |
| 1株当たり純資産額 (円)       | 178.92               | 238.78               | 266.20               | 304.55                            |

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                             | 資 本 金      | 当社の議決<br>権比率 | 主 要 な 事 業 内 容   |
|-----------------------------------|------------|--------------|-----------------|
| 株 式 会 社 サ ニ ー サ イ ド ア ッ プ         | 50百万円      | 100%         | ブランドコミュニケーション事業 |
| 株 式 会 社 フ ラ イ パ ン                 | 30百万円      | 51%          | フードブランディング事業    |
| 株式会社クムナムエンターテインメント                | 30百万円      | 100%         | ブランドコミュニケーション事業 |
| SUNNY SIDE UP KOREA, INC          | 100百万韓国ウォン | 100%         | フードブランディング事業    |
| 株 式 会 社 エ ア サ イ ド                 | 10百万円      | 100%         | ブランドコミュニケーション事業 |
| 株式会社グッドアンドカンパニー                   | 30百万円      | 100%         | ビジネスディベロップメント事業 |
| 株 式 会 社 T K G C o n s u l t i n g | 25百万円      | 100%         | ビジネスディベロップメント事業 |
| 株 式 会 社 ス テ デ ィ ス タ デ ィ           | 10百万円      | 100%         | ブランドコミュニケーション事業 |

(注) 株式会社サニーサイドエックスは株式会社TKG Consultingへ商号変更しております。

#### ③ 特定完全子会社に関する事項

| 名称            | 住所               | 帳簿価額の合計額 | 当社の総資産額  |
|---------------|------------------|----------|----------|
| 株式会社サニーサイドアップ | 東京都渋谷区千駄ヶ谷4-23-5 | 1,112百万円 | 3,601百万円 |

#### (4) 対処すべき課題

当社グループの事業環境につきましては、PR、広告、販促等の垣根がなくなりつつあるとともに、AIの急速な普及に代表されるように、テクノロジーの重要度も増してきております。コミュニケーションのあり方が大きく変容するなか、当社の事業ドメインは狭義のPR市場にとどまらず、コンサルティング市場、さらに上流に遡った大きな市場を対象として捉えることができません。当社は、コミュニケーションをデザインする企業として、この成長機会を積極的に捉えながらも、「人の心が動けば行動が変わり、やがて世の中全体が変わっていく」との理念を持ち続け、今後もそれを実現する企業でありたいと考えています。

上記の認識を前提とした、当社が対処すべき課題は次のとおりです。

##### ① 中核事業の強化による収益力向上

当社グループは、中長期経営方針「成長に向けた戦略方針」に定める中期方針期間の最終年度を迎え、主力のブランドコミュニケーション事業を中心に収益力向上への取り組みを加速させてまいります。同事業におきましては、2023年9月に完了した連結子会社3社間の統合による効果やグループシナジーを更に創出すべく、提供ソリューションの高付加価値化に引き続き取り組んでまいります。また、事業機会の拡大を図るため、マーケティング戦略支援及びコンサルティングと連携し、既存のPRからマーケティングへと領域を広げた包括的なソリューションを提供してまいります。

##### ② 次期成長戦略の策定

現中期方針期間を総括するなかで、ブランドコミュニケーション事業を中心に収益力の向上への改革は着実に進んでいるものの、成長スピードには課題があると捉えております。また、資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた現状分析・評価を通じて、成長期待感の醸成や業績の持続性・信頼感の確保により、市場からの評価を獲得することも課題であると認識しております。そこで、現中期方針期間の取り組みを進めつつ、中長期的な企業価値の向上を目指して、次期成長戦略策定に着手し、既存事業の強化と戦略的M&Aの融合による成長、その実現に向けたキャピタル・アロケーション等について、具体的な検討を進めてまいります。

### ③ 人的資本経営の実現

当社グループでは、人的資本経営の実現に向けて、性別・国籍等を超えて全員が活躍できる組織づくり、教育投資の拡充、従業員のエンゲージメントの向上に取り組んでおります。2024年6月期から3か年を対象に、成長への戦略投資枠として総額15億円を設定し、対象領域をテクノロジー投資、人財投資、DX業務投資とするなか、人財投資に重点配分し、採用活動と職場環境整備を積極的に進めてまいりました。今後は教育の拡充や制度改定など、組織力の向上に資する施策をより強化してまいります。特に、ブランドコミュニケーション事業では、生産性の向上に取り組み、同事業の効率改善をグループ全体に波及させてまいります。

なお、当社は社会や環境に配慮した公益性の高い企業を評価する国際的な認証制度「B Corporation（B Corp）」認証を取得しておりますが、2025年6月には国際的なサステナビリティの評価機関であるEcoVadis社（本社：フランス）より、全評価対象企業のうち上位35%に与えられるブロンズメダルを獲得しました。今後とも、社会課題の解決と持続可能な社会の実現に向けた取り組みを推進し、企業の社会的責任を果たしてまいります。

## (5) 主要な事業内容（2025年6月30日現在）

当社グループの事業内容は以下のとおりです。

### ① ブランドコミュニケーション事業

グループの基幹事業である当事業では、クライアントである企業・団体等の活動や商品・サービスの価値を広く伝え、様々なステークホルダーと良好な関係性を構築するための戦略策定、施策立案・支援を担っております。プレスリリースの作成・配信、記者発表会、メディアリレーション、PRイベント、SNS戦略立案など、多様なソリューションを提供するなか、大きな話題を創出する企画力、強力なメディアネットワーク、契約アスリート及び文化人の肖像権を活用した自社コンテンツが他社への優位性となっております。また、販売施策・商品企画の立案・支援を手掛け、店頭等の消費者とのコンタクトポイントで購買・成約の意思決定を促すためのノウハウ・ソリューションを提供しております。前連結会計年度に従来のマーケティング&コミュニケーション事業とセールスアクティベーション事業を統合し、一体的にサービスを提供する体制を構築しております。

### ② フードブランディング事業

オーストラリア・シドニー発のオールデイダイニング「bills」のブランディング及びライセンシングビジネスならびに海外店舗の管理・運営を手掛けております。レストランプロデューサーのビル・グレンジャーのマネジメントビジネスが原点となった当事業では、PR発想を活用することで、パンケーキブームを創出しながら事業を拡大し、現在では、国内8店舗（ライセンス店舗含む）、海外2店舗の「bills」を展開しております。

### ③ ビジネスディベロップメント事業

新規事業の開発・創出による当社グループの事業領域の拡充による新たな収益基盤の構築を行います。

## (6) 主要な事業所（2025年6月30日現在）

## ① 当社

本社：東京都渋谷区

## ② 主要な子会社の事業所

株式会社サニーサイドアップ

本社：東京都渋谷区

株式会社フライパン

本社：東京都渋谷区

株式会社クムナムエンターテインメント

本社：東京都渋谷区

SUNNY SIDE UP KOREA,INC

本社：韓国

株式会社エアサイド

本社：東京都渋谷区

株式会社グッドアンドカンパニー

本社：東京都渋谷区

株式会社TKG Consulting

本社：東京都渋谷区

株式会社ステディスタディ

本社：東京都港区

## (7) 従業員の状況（2025年6月30日現在）

## ① 連結グループの従業員の状況

| 事業部門            | 従業員数 | 前連結会計年度末比増減 |
|-----------------|------|-------------|
| ブランドコミュニケーション事業 | 303名 | 35名増        |
| フードブランディング事業    | 33名  | 1名増         |
| ビジネスディベロップメント事業 | 2名   | 1名増         |
| 全社（共通）          | 65名  | 6名増         |
| 合計              | 403名 | 43名増        |

(注) 1. 従業員数は就業人員数であり、パートタイマー及びアルバイトは含んでおりません。また、執行役員9名を含んでおります。

2. ブランドコミュニケーション事業は採用強化により、前連結会計年度末より35名増となりました。

## ② 当社の従業員の状況

| 従業員数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|-----------|-------|--------|
| 45名  | 6名増       | 40.6歳 | 5.7年   |

(注) 従業員数には、グループ会社への出向者（328名）を除きます。なお、パートタイマー及びアルバイトは含んでおりません。また、連結グループの従業員の平均年齢は33.0歳となります。

(8) 主要な借入先の状況（2025年6月30日現在）

| 借入先          | 借入額    |
|--------------|--------|
| 株式会社三井住友銀行   | 275百万円 |
| 株式会社商工組合中央金庫 | 253百万円 |
| 株式会社京都銀行     | 100百万円 |

(9) その他サニーサイドアップグループの現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

(1) 株式の状況（2025年6月30日現在）

- ① 発行可能株式総数 41,984,000株
- ② 発行済株式の総数 15,197,600株（自己株式277,456株を含む）
- ③ 株主数 8,907名
- ④ 大株主（上位11名）

| 株主名                   | 持株数        | 持株比率   |
|-----------------------|------------|--------|
| (株) ネ ク ス ト フ ィ ー ル ド | 5,472,000株 | 36.68% |
| 次 原 悦 子               | 1,172,400  | 7.86   |
| 渡 邊 徳 人               | 761,100    | 5.10   |
| 中 田 英 寿               | 757,800    | 5.08   |
| 小 林 正 晴               | 400,000    | 2.68   |
| 久 貝 真 次               | 312,300    | 2.09   |
| 丸 田 稔                 | 230,400    | 1.54   |
| 松 本 里 絵               | 215,000    | 1.44   |
| 高 橋 恵                 | 200,000    | 1.34   |
| 申 光 華                 | 171,200    | 1.15   |
| 李 文 哲                 | 171,200    | 1.15   |

（注）持株比率は自己株式（277,456株）を控除して算出しております。

## (2) 会社役員の状況

### ① 取締役の状況（2025年6月30日現在）

| 会社における地位及び担当    | 氏 名     | 重 要 な 兼 職 状 況                                                                                                                |
|-----------------|---------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代 表 取 締 役 社 長   | 次 原 悦 子 | 一般社団法人日本経済団体連合会 委員長<br>ダイバーシティ推進委員会<br>一般社団法人日本経済団体連合会 副議長<br>審議委員会                                                          |
| 代 表 取 締 役 副 社 長 | 渡 邊 徳 人 | (株)クムナムエンターテインメント 代表取締役<br>SUNNY SIDE UP KOREA,INC 代表取締役<br>(株)フライパン 代表取締役<br>(株)ステディスタディ 代表取締役<br>(株)エージェントIGホールディングス 社外取締役 |
| 取 締 役           | 長 井 亨   | (株)エヌ・ジー・アイ・コンサルティング 代表取締役                                                                                                   |
| 取 締 役（監査等委員・常勤） | 白 井 耀   | (株)サニーサイドアップ 監査役                                                                                                             |
| 取 締 役（監査等委員）    | 藤 井 麻 莉 | 三浦法律事務所 パートナー<br>(株)LOIVE 社外監査役                                                                                              |
| 取 締 役（監査等委員）    | 服 部 景 子 | 服部景子公認会計士事務所 所長<br>(株)estie 常勤監査役                                                                                            |

- (注) 1. 取締役長井亨氏、取締役（監査等委員）藤井麻莉氏及び取締役（監査等委員）服部景子氏は、社外取締役であります。
2. 取締役（監査等委員）服部景子氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 当社は、取締役長井亨氏、取締役（監査等委員）藤井麻莉氏及び取締役（監査等委員）服部景子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 当社は、取締役会以外の重要な会議への出席を継続的・実効的に行うなど、情報収集や監査の実効性を高めることを目的として、常勤の監査等委員を置いております。

## 5. 役員等賠償責任保険契約に関する事項

### A. 役員等賠償責任保険契約の被保険者の範囲

当社及び子会社は、役員、執行役員等を被保険者とした、役員等賠償責任保険契約（D＆O保険）契約を締結しております。

### B. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し行った行為に起因して役員等に損害賠償請求がなされたことにより、役員等が負担する損害賠償責任に基づき賠償金、及び訴訟によって生じた費用が支払われます。ただし、法令に違反することを認識して行った行為に起因して生じた損害は賠償されないなど、一定の免責事由があります。保険料は特約部分も含め会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

## ② 取締役の報酬等

### 基本方針の決定方法

取締役の報酬等の決定に関する方針は、取締役会にて承認する方法にて決定しております。

### 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するように株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬等及び株式報酬により構成しております。

### 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、「役員報酬規程」において「能力評価マトリックス」を踏まえて決定される「階層別報酬基本テーブル」に基づき、任意の指名・報酬委員会の答申を考慮して決定しております。個人別の報酬額等の決定に関しては、独立社外取締役を過半数として構成された任意の指名・報酬委員会において、取締役会からの諮問に応じて審議し、取締役会に対して答申・助言を行い、取締役会が同答申・助言を踏まえて決定しております。

### 業績連動報酬等の額の決定に関する方針

業績連動報酬等は、企業価値の持続的向上への意識を高めるため、連結会計年度の業績指標（KPI）及び個人別の職責・定性目標に対するコミットメントの評価を反映した現金報酬としております。目標となる業績指標の目標値に対する達成度合いやその他業績に与える影響、任意の指名・報酬委員会において事前に協議された職責、定性目標に対するコミットメントの評

価を総合的に勘案し、毎年一定の時期に支給します。目標となる業績指標とその値は、中長期経営方針に示す中長期目標と整合するように設定するものとし、適宜、環境の変化に応じて見直しを行うものとしております。

なお、当連結会計年度における業績指標の目標値は、連結営業利益1,650百万円で、実績は1,597百万円であります。

#### 非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針

非金銭報酬等は、当社グループの中長期的な企業価値及び株主価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与することを目的として株式報酬又は新株予約権（以下、株式報酬等）を付与し、株式報酬等を付与する際には、その株式報酬等の内容、数の算定方法、付与時期及び条件等については、取締役会で決議するものとしております。

#### 基本報酬の額、業績連動報酬等の額又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、各取締役の担当領域の規模・責任やグループ経営への影響度合いを勘案した構成としております。報酬割合は独立社外取締役を過半数として構成された任意の指名・報酬委員会において、取締役会からの諮問に応じて審議し、取締役会に対して答申・助言を行い、取締役会が同答申・助言を踏まえて決定しております。

#### 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、独立社外取締役を過半数として構成された任意の指名・報酬委員会において、取締役会からの諮問に応じて審議し、取締役会に対して答申・助言を行い、取締役会が同答申・助言を踏まえて決定しております。

また、株式報酬は、取締役会で取締役個人別の割当株式数を決議するものとしております。

#### 取締役の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当事業年度における取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、独立社外取締役を過半数として構成された任意の指名・報酬委員会が内容について審議を行っているため、取締役会は当該個人別の報酬等の内容は決定方針に沿うものであると判断いたしました。

## 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                        | 報酬等の総額<br>(千円)      | 報酬等の種類別の総額 (千円)     |               |          | 対象となる<br>役員の員数<br>(名) |
|----------------------------|---------------------|---------------------|---------------|----------|-----------------------|
|                            |                     | 固定報酬                | 業績連動報酬等       | 非金銭報酬等   |                       |
| 取締役（監査等委員を除く）<br>（うち社外取締役） | 118,900<br>(6,900)  | 98,900<br>(6,900)   | 20,000<br>(-) | -<br>(-) | 3<br>(1)              |
| 取締役（監査等委員）<br>（うち社外取締役）    | 33,150<br>(8,400)   | 30,150<br>(8,400)   | 3,000<br>(-)  | -<br>(-) | 3<br>(2)              |
| 合 計<br>（うち社外役員）            | 152,050<br>(15,300) | 129,050<br>(15,300) | 23,000<br>(-) | -<br>(-) | 6<br>(3)              |

- (注) 1. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2017年9月27日開催の第32回定時株主総会において、年額200,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は3名です。また、2018年9月27日開催の第33回定時株主総会の決議により、上記報酬限度額とは別枠にてストックオプションに関する報酬額、年額100,000千円以内があります。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は3名です。
2. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2021年9月28日開催の第36回定時株主総会において、年額40,000千円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名です。

## ③ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役長井亨氏は、(株)エヌ・ジー・アイ・コンサルティングの代表取締役であります。当社と上記の会社との間には特別な関係はありません。

取締役（監査等委員）藤井麻莉氏は、三浦法律事務所のパートナーであります。当社と上記の会社等との間には特別な関係はありません。

取締役（監査等委員）服部景子氏は、服部景子公認会計士事務所の所長及び(株)estieの常勤監査役であります。当社と上記の会社等との間には特別な関係はありません。

## ロ. 当事業年度における主な活動状況

|                     | 出席状況、発言状況及び<br>社外取締役に関期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
|---------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役<br>長井 亨         | <p>当事業年度に開催された取締役会18回の全てに出席いたしました。</p> <p>長年の証券業界における深い知見等に基づき、主に事業計画の精査、投資案件の判断、資本政策及び株主還元策の策定において、意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・発言を行っております。</p> <p>指名・報酬委員会の委員長として、当事業年度に開催された委員会4回の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社及び当社グループ会社の役員候補者の選定や役員報酬の決定過程における監督機能を主導しております。</p>                                                                                                                                    |
| 取締役（監査等委員）<br>藤井 麻莉 | <p>当事業年度に開催された取締役会18回の全てに出席いたしました。</p> <p>弁護士として専門的見地から、特に各種案件における法務的観点からの検討など、独立した客観的な立場から、企業価値向上と株主利益の確保に向けた監視・助言・発言を行っております。</p> <p>当事業年度に開催された監査等委員会18回の全てに出席し、当社の内部監査について適宜、必要な発言を行うほか、取締役会の議案の事前協議・精査を行うことで取締役会の実効性向上に努めております。</p> <p>指名・報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会4回の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社及び当社グループ会社の役員候補者の選定や役員報酬の決定過程における監督機能を担っております。</p>                                                      |
| 取締役（監査等委員）<br>服部 景子 | <p>当事業年度に開催された取締役会18回の全てに出席いたしました。</p> <p>公認会計士として専門的見地から、特に各種案件における財務的観点からの検討など、独立した客観的な立場から、企業価値向上と株主利益の確保に向けた監視・助言・発言を行っております。</p> <p>当事業年度に開催された監査等委員会18回の全てに出席し、当社の内部監査について適宜、必要な発言を行うほか、取締役会の議案の事前協議・精査を行うことで取締役会の実効性向上に努めております。</p> <p>指名・報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会4回の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社及び当社グループ会社の役員候補者の選定や役員報酬の決定過程における監督機能を担っております。</p> <p>また、監査法人出身者としても、監査の実効性向上に向けた助言・指導を適宜行っております。</p> |

### 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（監査等委員）白井耀氏及び各社外取締役は、会社法第427条第1項及び当社定款第30条第2項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、取締役長井亨氏、取締役（監査等委員）白井耀氏、取締役（監査等委員）藤井麻莉氏及び取締役（監査等委員）服部景子氏とも会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

# 連結貸借対照表

(2025年6月30日現在)

(単位：千円)

| 科 目         | 金 額        | 科 目           | 金 額        |
|-------------|------------|---------------|------------|
| ( 資 産 の 部 ) |            | ( 負 債 の 部 )   |            |
| 流 動 資 産     | 8,626,305  | 流 動 負 債       | 4,865,697  |
| 現金及び預金      | 4,655,526  | 買掛金           | 2,883,799  |
| 受取手形        | 85,685     | 短期借入金         | 180,000    |
| 売掛金         | 2,979,237  | 1年内返済予定の長期借入金 | 133,881    |
| 商品及び製品      | 32,166     | リース債務         | 8,891      |
| 未成業務支出金     | 486,791    | 未払費用          | 242,483    |
| 原材料及び貯蔵品    | 27,898     | 未払法人税等        | 359,946    |
| その他の        | 375,978    | 契約負債          | 327,545    |
| 貸倒引当金       | △16,978    | 賞与引当金         | 299,853    |
| 固 定 資 産     | 1,783,472  | 役員賞与引当金       | 190,356    |
| 有形固定資産      | 526,533    | その他の          | 238,939    |
| 建物及び構築物     | 408,809    | 固 定 負 債       | 843,019    |
| 機械装置及び運搬具   | 5,469      | 長期借入金         | 429,535    |
| リース資産       | 45,725     | リース債務         | 35,354     |
| その他の        | 66,529     | 資産除去債務        | 161,270    |
| 無形固定資産      | 203,926    | その            | 216,858    |
| のれん         | 193,284    | 負 債 合 計       | 5,708,717  |
| その他の        | 10,641     |               |            |
| 投資その他の資産    | 1,053,012  | ( 純 資 産 の 部 ) |            |
| 投資有価証券      | 150,770    | 株 主 資 本       | 4,484,049  |
| 関係会社株式      | 26,668     | 資 本 金         | 550,551    |
| 長期貸付金       | 4,352      | 資 本 剰 余 金     | 698,914    |
| 繰延税金資産      | 259,098    | 利 益 剰 余 金     | 3,365,039  |
| 敷金及び保証金     | 525,101    | 自 己 株 式       | △130,456   |
| その他の        | 145,562    | その他の包括利益累計額   | 59,883     |
| 貸倒引当金       | △58,540    | その他有価証券評価差額金  | 80,379     |
| 資 産 合 計     | 10,409,778 | 繰延ヘッジ損益       | △1,639     |
|             |            | 為替換算調整勘定      | △18,856    |
|             |            | 新株予約権         | 114,469    |
|             |            | 非支配株主持分       | 42,658     |
|             |            | 純 資 産 合 計     | 4,701,060  |
|             |            | 負 債 純 資 産 合 計 | 10,409,778 |

(2024年 7 月 1 日から)  
(2025年 6 月30日まで)

[illegible]

連結株主資本等変動計算書

(2024年7月1日から)  
(2025年6月30日まで)

(単位：千円)

|                              | 株 主 資 本 |           |           |          |             |
|------------------------------|---------|-----------|-----------|----------|-------------|
|                              | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式  | 株 主 資 本 合 計 |
| 当 連 結 会 計 年 度<br>期 首 残 高     | 550,551 | 698,914   | 2,744,514 | △130,456 | 3,863,524   |
| 当 連 結 会 計 年 度 変 動 額          |         |           |           |          |             |
| 剰 余 金 の 配 当                  |         |           | △328,243  |          | △328,243    |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益      |         |           | 948,768   |          | 948,768     |
| 株主資本以外の項目の当連<br>結会計年度変動額(純額) |         |           |           |          |             |
| 当連結会計年度変動額合計                 | －       | －         | 620,525   | －        | 620,525     |
| 当 連 結 会 計 年 度<br>期 末 残 高     | 550,551 | 698,914   | 3,365,039 | △130,456 | 4,484,049   |

|                              | そ の 他 の 包 括 利 益<br>累 計 額      |                  |                    |                                 | 新 株 予 約<br>権 | 非 支 配 株 主<br>持 分 | 純 資 産 合 計 |
|------------------------------|-------------------------------|------------------|--------------------|---------------------------------|--------------|------------------|-----------|
|                              | そ の 他 有<br>価 証 券 評<br>価 差 額 金 | 繰 延 ヘ ッ<br>ジ 損 益 | 為 替 換 算<br>調 整 勘 定 | そ の 他 の<br>包 括 利 益<br>累 計 額 合 計 |              |                  |           |
| 当 連 結 会 計 年 度<br>期 首 残 高     | 140,122                       | 17               | △31,900            | 108,238                         | 127,357      | 37,316           | 4,136,436 |
| 当 連 結 会 計 年 度 変 動 額          |                               |                  |                    |                                 |              |                  |           |
| 剰 余 金 の 配 当                  |                               |                  |                    |                                 |              |                  | △328,243  |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益      |                               |                  |                    |                                 |              |                  | 948,768   |
| 株主資本以外の項目の当連<br>結会計年度変動額(純額) | △59,742                       | △1,656           | 13,044             | △48,355                         | △12,888      | 5,342            | △55,900   |
| 当連結会計年度変動額合計                 | △59,742                       | △1,656           | 13,044             | △48,355                         | △12,888      | 5,342            | 564,624   |
| 当 連 結 会 計 年 度<br>期 末 残 高     | 80,379                        | △1,639           | △18,856            | 59,883                          | 114,469      | 42,658           | 4,701,060 |

# 貸借対照表

(2025年6月30日現在)

(単位：千円)

| 科 目         | 金 額       | 科 目           | 金 額       |
|-------------|-----------|---------------|-----------|
| ( 資 産 の 部 ) |           | ( 負 債 の 部 )   |           |
| 流 動 資 産     | 907,997   | 流 動 負 債       | 595,435   |
| 現金及び預金      | 427,835   | 買掛金           | 31,189    |
| 売掛金         | 15,171    | 短期借入金         | 180,000   |
| 未成業務支出金     | 27,430    | 1年内返済予定の長期借入金 | 75,000    |
| 前払費用        | 24,295    | リース債務         | 896       |
| 短期貸付金       | 62,731    | 未払金           | 27,044    |
| 未収入金        | 348,047   | 未払費用          | 141,049   |
| その他の        | 2,485     | 契約負債          | 5,050     |
| 固 定 資 産     | 2,693,022 | 未払法人税等        | 37,150    |
| 有形固定資産      | 237,546   | 未払消費税等        | 19,824    |
| 建物          | 201,990   | 賞与引当金         | 30,250    |
| 工具、器具及び備品   | 23,361    | 役員賞与引当金       | 23,000    |
| リース資産       | 12,194    | 預り金           | 24,979    |
| 無形固定資産      | 1,535     | 固 定 負 債       | 347,578   |
| ソフトウェア      | 1,014     | 長期借入金         | 200,000   |
| その他の        | 520       | リース債務         | 6,736     |
| 投資その他の資産    | 2,453,940 | 資産除去債務        | 96,217    |
| 投資有価証券      | 139,419   | 長期未払金         | 44,475    |
| 関係会社株式      | 1,775,957 | その他の          | 150       |
| 出資金         | 43,784    | 負 債 合 計       | 943,014   |
| 長期貸付金       | 278,462   | ( 純 資 産 の 部 ) |           |
| 破産更生債権等     | 31,486    | 株 主 資 本       | 2,462,979 |
| 繰延税金資産      | 60,530    | 資本剰余金         | 550,551   |
| 会 員 権       | 5,355     | 資本準備金         | 611,151   |
| 敷金及び保証金     | 138,996   | 利益剰余金         | 1,431,733 |
| 長期前払費用      | 11,436    | 利益準備金         | 11,250    |
| 貸倒引当金       | △31,486   | その他利益剰余金      | 1,420,483 |
| 資 産 合 計     | 3,601,019 | 別途積立金         | 7,000     |
|             |           | 繰越利益剰余金       | 1,413,483 |
|             |           | 自 己 株 式       | △130,456  |
|             |           | 評価・換算差額等      | 80,555    |
|             |           | その他有価証券評価差額金  | 80,555    |
|             |           | 新株予約権         | 114,469   |
|             |           | 純 資 産 合 計     | 2,658,005 |
|             |           | 負 債 純 資 産 合 計 | 3,601,019 |

損 益 計 算 書

(2024年7月1日から  
2025年6月30日まで)

(単位：千円)

| 科 目                 |                             |  |  |  |  |  |  |  |  | 金 額       |           |
|---------------------|-----------------------------|--|--|--|--|--|--|--|--|-----------|-----------|
| 営 業 収 益             | 関 係 会 社 業 務 取 扱 手 数 料       |  |  |  |  |  |  |  |  | 1,102,939 |           |
|                     | 関 係 会 社 受 取 配 当 金           |  |  |  |  |  |  |  |  | 428,340   |           |
|                     | そ の 他                       |  |  |  |  |  |  |  |  | 146,493   |           |
| 売 上 原 価             |                             |  |  |  |  |  |  |  |  |           | 1,677,772 |
|                     |                             |  |  |  |  |  |  |  |  |           | 53,635    |
|                     |                             |  |  |  |  |  |  |  |  |           | 1,624,137 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 |                             |  |  |  |  |  |  |  |  |           | 1,029,272 |
|                     |                             |  |  |  |  |  |  |  |  |           | 594,865   |
|                     |                             |  |  |  |  |  |  |  |  |           |           |
| 営 業 外 収 益           | 受 業 務 受 託 金 の 利 手 数 息 料 入 他 |  |  |  |  |  |  |  |  | 4,853     |           |
|                     |                             |  |  |  |  |  |  |  |  | 15,351    |           |
|                     |                             |  |  |  |  |  |  |  |  | 12,000    |           |
| 営 業 外 費 用           |                             |  |  |  |  |  |  |  |  | 5,922     |           |
|                     |                             |  |  |  |  |  |  |  |  |           | 38,127    |
|                     |                             |  |  |  |  |  |  |  |  |           |           |
| 特 別 利 益             | 支 為 組 合 分 の 利 差 配 他 益       |  |  |  |  |  |  |  |  | 4,640     |           |
|                     |                             |  |  |  |  |  |  |  |  | 3,918     |           |
|                     |                             |  |  |  |  |  |  |  |  | 2,155     |           |
| 特 別 損 失             |                             |  |  |  |  |  |  |  |  | 775       |           |
|                     |                             |  |  |  |  |  |  |  |  |           | 11,490    |
|                     |                             |  |  |  |  |  |  |  |  |           | 621,502   |
| 特 別 利 益             | 投 資 有 価 証 券 売 却 益           |  |  |  |  |  |  |  |  | 1,640     |           |
|                     | 新 株 予 約 権 戻 入 益             |  |  |  |  |  |  |  |  | 12,888    |           |
|                     |                             |  |  |  |  |  |  |  |  |           | 14,528    |
| 特 別 損 失             | 投 資 有 価 証 券 評 価 損           |  |  |  |  |  |  |  |  | 12,317    |           |
|                     |                             |  |  |  |  |  |  |  |  |           | 12,317    |
|                     |                             |  |  |  |  |  |  |  |  |           |           |
| 税 引 前 当 期 純 利 益     |                             |  |  |  |  |  |  |  |  |           | 623,713   |
|                     | 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税     |  |  |  |  |  |  |  |  | 36,346    |           |
|                     | 法 人 税 等 調 整 額               |  |  |  |  |  |  |  |  | 38,957    |           |
| 当 期 純 利 益           |                             |  |  |  |  |  |  |  |  |           | 75,304    |
|                     |                             |  |  |  |  |  |  |  |  |           | 548,409   |
|                     |                             |  |  |  |  |  |  |  |  |           |           |

株主資本等変動計算書

(2024年7月1日から  
2025年6月30日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本 |           |              |            |            |                  |              |          |             |
|-------------------------|---------|-----------|--------------|------------|------------|------------------|--------------|----------|-------------|
|                         | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |              | 利 益 剰 余 金  |            |                  |              | 自己株式     | 株主資本<br>合 計 |
|                         |         | 資本準備金     | 資本剰余金<br>合 計 | 利 益<br>準備金 | その他利益剰余金   |                  | 利益剰余金<br>合 計 |          |             |
|                         |         |           |              |            | 別 途<br>積立金 | 繰 越 利 益<br>剰 余 金 |              |          |             |
| 当 期 首 残 高               | 550,551 | 611,151   | 611,151      | 11,250     | 7,000      | 1,193,317        | 1,211,567    | △130,456 | 2,242,813   |
| 当 期 変 動 額               |         |           |              |            |            |                  |              |          |             |
| 剰 余 金 の 配 当             |         |           |              |            |            | △328,243         | △328,243     |          | △328,243    |
| 当 期 純 利 益               |         |           |              |            |            | 548,409          | 548,409      |          | 548,409     |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |         |           |              |            |            |                  |              |          |             |
| 当期変動額合計                 | －       | －         | －            | －          | －          | 220,165          | 220,165      | －        | 220,165     |
| 当 期 末 残 高               | 550,551 | 611,151   | 611,151      | 11,250     | 7,000      | 1,413,483        | 1,431,733    | △130,456 | 2,462,979   |

|                         | 評 価 ・ 換 算 差 額 等            |                        | 新 株 予 約 権 | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------|----------------------------|------------------------|-----------|-----------|
|                         | そ の 他 有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等 合 計 |           |           |
| 当 期 首 残 高               | 140,298                    | 140,298                | 127,357   | 2,510,470 |
| 当 期 変 動 額               |                            |                        |           |           |
| 剰 余 金 の 配 当             |                            |                        |           | △328,243  |
| 当 期 純 利 益               |                            |                        |           | 548,409   |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | △59,742                    | △59,742                | △12,888   | △72,630   |
| 当期変動額合計                 | △59,742                    | △59,742                | △12,888   | 147,534   |
| 当 期 末 残 高               | 80,555                     | 80,555                 | 114,469   | 2,658,005 |

## 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2025年8月19日

株式会社サニーサイドアップグループ  
取締役会 御中

R S M 清 和 監 査 法 人  
東 京 事 務 所

指 定 社 員 公認会計士 戸 谷 英 之  
業 務 執 行 社 員  
指 定 社 員 公認会計士 高 橋 仁  
業 務 執 行 社 員

## 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社サニーサイドアップグループの2024年7月1日から2025年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サニーサイドアップグループ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に關して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2025年8月19日

株式会社サニーサイドアップグループ  
取締役会 御中

R S M 清 和 監 査 法 人

東 京 事 務 所

指 定 社 員 公認会計士 戸 谷 英 之  
業 務 執 行 社 員  
指 定 社 員 公認会計士 高 橋 仁  
業 務 執 行 社 員

## 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社サニーサイドアップグループの2024年7月1日から2025年6月30日までの第40期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年7月1日から2025年6月30日までの第40期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 R S M清和監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 R S M清和監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年8月20日

株式会社サニーサイドアップグループ 監査等委員会

常勤監査等委員 白 井 耀 ㊟

監 査 等 委 員 藤 井 麻 莉 ㊟

監 査 等 委 員 服 部 景 子 ㊟

(注) 監査等委員藤井麻莉及び服部景子は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

# “サニークイズ”コーナー

当社グループにまつわるトリビアやヒミツが詰まったクイズをご用意しました。  
全問正解のあなたは“サニーサイドアップマスター”…!?

- Q1

サニーサイドアップグループのオフィスイントランスに飾られているアート作品。実はこの作品、障害のイメージ変容と福祉を起点に新たな文化の創出を目指すクリエイティブカンパニーと契約を結ぶアーティストによるものです。カンヌライオンズ・ゴールド受賞で注目を集めた企業の名前は？

A：ヘラルボニー

B：タルボニー

C：ロラルボニー
- Q2

DEI（ダイバーシティ・エクイティ・インクルージョン）を大切にしているサニーサイドアップグループの名刺に施されている“ちょっとした工夫”とは？

A：暗いところでロゴが光る

B：点字で社名と名前が表示されている

C：たまごの殻でできている

- Q3

1985年の創業時、株主になってくれた“意外な人物”は？

A：なじみの喫茶店のオーナー

B：高校時代の恩師

C：いつも車を停めていた駐車場の管理人さん
- Q4

2024年6月にサニーサイドアップグループが取得し、2025年7月には世界で認証企業が10,000社を超えた、社会や環境に配慮した公益性の高い企業に与えられる国際認証とは？

A：ISO

B：B Corp

C：Ecovadis
- Q5

“32の制度”と呼ばれる、当社グループ独自のユニークな福利厚生のひとつで、妊活や不妊治療、更年期など、メンバーのライフステージに寄り添い、誰もが自分らしく安心して働き続けられるようサポートする制度の名前は？

A：寝る子は育つ制度

B：TKG制度

C：Dear WOMAN制度

## 解答欄

|    |    |    |    |    |
|----|----|----|----|----|
| Q1 | Q2 | Q3 | Q4 | Q5 |
|----|----|----|----|----|

- Q1

答え：A… エントランスに飾られているアート作品は、「ハラルボニー」社と契約を結ぶアーティスト・小林寛さんの作品。当社グループは、2023年にハラルボニーとコンベンツパートナーシップを締結。“多様性”を大切にしている当社の企業姿勢を、訪れるすべての人の目に届く場所にエントランスから体现しています。
- Q2

答え：B… 当社グループの名刺に施されている“点字”は、障がいのある方が働く福祉施設にて、一枚一枚手作りで丁寧に加工されたものです。点字が自立支援につながると知って以来、20年間にわたり、「誰一人取り残さない」という想いを、日々の名刺交換を通じて体现し続けています。
- Q3

答え：C… 法人化にあたり、その株主が必要だった創業当時、あと一人足りないという温かい気持ちで、会社の最初の一步を支えてくれました。
- Q4

答え：B… 当社は、SDGsが採択される以前より、「ホムライ・インフラプロジェクト」などを通じて社会課題の解決に取り組んできました。こうした地球環境や社会にポジティブな影響をもたらす“ソーシアル・グッド”な活動が評価され、日本で42社目となるB Corp認証を取得しました。
- Q5

答え：C… 「Dear WOMAN」制度は、卵子凍結から保存までの費用補助に加え、AMH検査や精液検査にかかる費用の一部もサポートする制度です。また、月間平均で1日7時間以上寝る子とすることで育児が楽に過ごせる「寝る子は育つ」制度や、オフスでいつでも卵かけご飯が食べられる「TRKG」制度も、利用率の高い人気制度であり、メンバーに愛されています。

# 当期トピックス

当期も、当社グループならではの“たのしいさわざ”をおこしてきました。  
その中からトピックスの一部をご紹介します。

## サニーサイドアップグループが 働きやすい企業に贈られる 「Japan/Korea Best Place to Work」受賞

サニーサイドアップグループは、アジア太平洋地域最大級の広告・マーケティングアワード「Campaign Asia-Pacific Agency of the Year 2024」において、「Japan/Korea Best Place to Work（働きやすい企業・職場環境賞）」を受賞しました。本賞は、働きやすく生産性の高い職場環境の実現に向けて創意工夫を重ねている企業に贈られるもので、日本および韓国企業の中で、当社グループが唯一の受賞企業となりました。

当社グループでは、「失恋休暇制度」や「卵子凍結補助」など、ユニークな福利厚生「32の制度」の導入をはじめ、コロナ禍を経て新しい働き方に対応したオフィスリノベーション、さらにはメンバーのスキル向上を支援する教育プログラムの提供など、一人ひとりが能力を最大限に発揮できる環境の整備に取り組んでまいりました。また、2024年6月には、社会や環境への配慮が評価される国際認証「B Corporation™（B Corp）」を取得。これらの一連の取り組みが高く評価され、今回の受賞につながりました。



## 「32の制度」をアップデート。 育児・介護・働き方の多様化に応える 2つの新制度を導入

多様なライフスタイルや働き方を支える、当社グループ独自の福利厚生「32の制度」。当期も、時代の変化やメンバーの声を反映し、さまざまなライフステージに対応する新たな制度を導入しました。2025年4月から段階的に施行が始まった改正育児・介護休業法を背景に、子育てをする“親”であるメンバーと、介護を必要とする“親”を持つメンバーを、休暇や費用補助などを通じて支援する「Dear PARENTS」制度を新設。あわせて、家族とのつながりをさらに深め、会社と家族の関係性を育む「Dear FAMILY」制度も追加しました。そのほかにも、心身の健康と向き合うための制度や、新しい知識・スキルの習得を支援する仕組み、働く時間や場所の柔軟性を広げる制度なども導入・アップデート。今後も、すべてのメンバーが自分らしく働き、安心して挑戦できる環境づくりを最優先に据え、制度の継続的な見直しに努めてまいります。



## 数字で見るサニーサイドアップグループ

DEIをリードする組織づくりを目指し、女性活躍を推進しているサニーサイドアップグループ。より深く理解していただくため、さまざまな情報を数字でまとめました。

※すべての数値は小数点第二位を四捨五入したものです。  
※2025年6月30日時点の情報です。

平均  
年齢  
**33.0**歳

女性従業員  
比率  
**62.0**%

女性管理職  
比率  
**44.3**%

女性取締役  
比率  
**50**%

## サニーサイドアップが、ブランドコミュニケーションの力で“たのしいさわぎ”を創出

当期もサニーサイドアップは、ブランドコミュニケーションの力を通じて、全国各地で“たのしいさわぎ”を生み出しました。地域や企業、ブランドとともに、人の心を動かすさまざまなプロジェクトを手がけています。

### 「TAKANAWA GATEWAY CITY」開業PR

東京の未来像を発信するまちづくりプロジェクトの魅力を最大化

JR東日本が構想から20年、総事業費6,000億円を投じて実現した国内最大級のえきまち一体のまちづくり「TAKANAWA GATEWAY CITY」。街を“100年先の心豊かなくらしのための実験場”と位置づけ、2025年3月に“まちびらき”を迎えました。この開業に伴うPRおよびコミュニケーションをサニーサイドアップが担当。地球が抱えるさまざまな社会課題を解決する「地球益」の実現を目指すプロジェクトの詳細や未来像を、多様なメディアを通じて戦略的に発信。ブランドコミュニケーションの力を活かし、その魅力を社会に広く届けました。その結果、開業初期から街への注目度を最大限に高め、プロジェクトのビジョンの周知・浸透にも大きく寄与しました。



### 現代美術家・松山智一氏の国内認知を拡大

アート×PRの融合で話題を創出

ニューヨークを拠点に世界的に活躍する現代美術家・松山智一氏のPR活動をサニーサイドアップがサポート。国内初の大規模個展「松山智一展 FIRST LAST supported by UNIMAT GROUP」では、メディア向け内覧会やセレブリティ・インフルエンサーの誘致など、開幕前から積極的な広報活動を展開し、幅広いメディアでの露出と話題化を実現。作家本人の発案によるユニークな仕掛けも後押しし、展覧会としての注目度を高めるとともに、日本国内における現代アートの新たな広がりにも寄与しました。



### 地方創生ユニット

全国36都道府県で120超のプロジェクト実績。地域の未来を後押し

サニーサイドアップの「地方創生ユニット」は、地域の価値を再発見し、その魅力を全国へ伝えることを目指し、地域ごとの課題や文脈に寄り添いながら全国各地でのプロジェクトを推進しています。当期は、「三和酒類“iichiko彩天”国内市場ローンチプロモーション」や「福岡市天神地区における街づくり構想策定」、「福岡市の企業誘致プロモーション」、鹿児島県の食材を利用した期間限定イベント「かごし魔ブラックフライデー」の設計・実施といった九州エリアのプロジェクトをはじめ、「広島県のブランド価値向上に向けた広報業務」、「鳥取県の旅行者誘客のためのPR」、「高知県のUターンプロモーション」などにも取り組みました。累計では36都道府県・120件を超える実績\*を重ねており、地域の声を起点とした一貫体制での取り組みは、多方面から高く評価されています。

※2025年4月時点



### 小林圭シェフおよび“KEIブランド” PR

世界的三つ星シェフのブランド構築

フランス・パリに拠点を置き、フランス版ミシュランガイドでアジア人初の三つ星を獲得し、以降6年連続三つ星を守り続けている「Restaurant KEI」の小林圭シェフと、日本で展開する「KEIブランド」の5つのレストラン・バーのPR活動をサニーサイドアップが支援。年始には、小林圭シェフが料理を監修した映画『グランメゾン・パリ』の公開を記念し、映画に登場する「Restaurant KEI」のメニューをオマージュした料理を、日本国内のKEIブランドのレストランで期間限定で提供するなど、多角的な広報活動を実施。KEIブランドの認知度拡大を図りました。



## 公式オウンドメディア「SUNNY DAYS」

サニーサイドアップグループでは、“今、伝えたいストーリー”をテーマに、グループ公式オウンドメディア「SUNNY DAYS」を運営しています。メンバーやプロジェクトの舞台裏に焦点を当てた記事を通じて、当社の考え方や働き方、取り組みの背景を広くお届けしています。ブランディング、採用広報、クライアントとの関係構築など、多様なコミュニケーションに活用されており、企業活動への理解を深めるメディアとして発信を続けています。一度ご覧いただき、わたしたちの日々の“たのしいさわぎ”を、ぜひご体感ください。

**SUNNY DAYS**  
SUNNY SIDE UP OFFICIAL MEDIA



# ○ 定時株主総会 会場ご案内図

## 会場

株式会社サニーサイドアップグループ 本社内

東京都渋谷区千駄ヶ谷四丁目23番5号 プライム千駄ヶ谷ビル8階

TEL:03-6894-3233

■ 本株主総会は、例年と開催場所が異なります。ご来場の際は、お間違えのないようご注意ください。

## 交通

東京メトロ副都心線

J R 中央・総武線

J R 山手線 / 中央・総武線

都営大江戸線

「北参道駅」出口1より徒歩6分

「千駄ヶ谷駅」より徒歩6分

「代々木駅」西口より徒歩9分

「代々木駅」A2出口より徒歩10分

※本株主総会におきましては、  
当社取締役のみの出席となります。  
※出席株主様への御土産及び  
軽食のご提供はございません。



- 駐車場をご用意しておりませんので、お車での来場はご遠慮願います。
- 株主総会会場には、車いすの方がご利用できる多目的トイレが設置されていますので、ご利用ください。
- ご要望に応じて、車いすのサポート、席やお手洗いへの誘導等お手伝いさせていただきますので、お気軽にお声をおかけください。



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。